

鳥取県地酒情報発信・販売力強化業務委託評価要領

1 件名

鳥取県地酒情報発信・販売力強化業務委託

2 内容

国内で小売酒販店や飲食店等のプロを対象に県内酒造を集めた試飲会を実施することで、参加者の鳥取県の日本酒やその他の酒類に関する理解や関心を高め、鳥取の地酒に対する知識を持った販売人材を増やし、販売者からの情報発信により一般消費者の酒の購買意欲喚起及び需要回復・向上につなげることで、関連事業者への経済的波及効果を図り、また、試飲会に合わせて、希望する酒造には新しい飲み方開発や飲み方のペアリング提案を行うことで、飲食店や販売店への提案・販売力の向上を狙うことを目的として、この業務について専門的な知見を有する民間事業者に委託する。

3 審査委員

鳥取県地酒情報発信・販売力強化業務委託公募型プロポーザル審査会運営要綱に掲げる者

4 評価方法

それぞれの審査委員（4名）が、下記の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その合計点（100点満点）をその提案者の得点とする。

最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
事業の目的・趣旨	・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	10点 (5点×2)
試飲会内容の魅力	・鳥取の地酒の魅力が来場者へ伝わるような内容となっているか。 ・多くの来場者が見込める内容になっているか。(会場や集客・告知方法) ・業務(実施)期間中に2回開催する内容になっているか。	25点 (5点×5)
市場性、地域への波及効果	・地域の関連事業者や団体と連携できる内容になっているか。 ・会場の選定が来場者を集めやすい場所になっているかどうか ・実施後の検証の手法が現実的なものかどうか。	25点 (5点×5)
業務遂行能力に関する事項	・酒造へ出店を促したり出展者をまとめた会議を開催したりと、出展者を巻き込んで活動できそうか。 ・業務遂行のための体制が適切に確保されているか。また、業務処理責任者及び業務担当者は業務を実施するにあたり適格性があるか。 ・スケジュールの設定に実現可能性があるか。 ・類似業務に関する過去の受託実績から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	15点 (5点×3)
独自提案内容	・独創性、具体性があり、実現可能な提案内容になっているか。	15点 (5点×3)
見積価格	5点×(1 - (見積価格(税込価格) / 予算額)) ※見積価格の計算式において、小数点以下は四捨五入する。	10点 (5点×2)
計		100点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

5 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、4により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。

併せて、必須としている「評価の視点」ごとに、審査員の評価点の合計点が満点の5割に満たない場合、その提案者は失格とする。